

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成20年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)	教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成20年6月25日(水) 10時00分～11時59分		
開 催 場 所	川西市役所 2階 202会議室		
出 者	委 員	生田議長、小柳副議長、後藤委員、佐道委員、武村委員、 渡邊委員、眞田委員、関西委員、足立委員 計9名	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、後藤こども部長、幸田総務調整室長、 松岡教育支援室長、森岡中央図書館長、渡瀬中央公民館 長、寺本参事兼生涯学習センター所長、吉田青少年支援課 長、宮脇社会教育室主幹 計9名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	1. 報 告 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会総会について (2) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会定例総 会について (3) 兵庫県公民館運営審議会委員協議会定例総会 について (4) その他 2. 議 題 (1) 年間テーマ「地域教育の向上をめざしたしく みづくり」 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

No. 1

議長	<p>開会する。 報告事項について</p> <p>1. 報 告</p> <p>(1) 阪神北地区社会教育委員協議会総会について 日時 平成20年6月17日(火) 13時30分～ 場所 伊丹市立美術館 武村委員報告</p> <p>(2) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会定例総会について 日時 平成20年5月30日(金) 14時～ 場所 尼崎市立小田公民館 渡邊委員報告</p> <p>(3) 兵庫県公民館運営審議会委員協議会定例総会について 日時 平成20年6月20日(金) 13時30分～ 場所 兵庫県立嬉野台生涯教育センター 渡邊委員、佐道委員報告</p>
議長	<p>2. 議 題</p> <p>(1) 年間テーマ「地域教育の向上をめざしたしくみづくり」について、今日は、学校教育を視点に入れて、論議したい。学校支援地域本部事業実施の話題が前回出された。地域教育、社会教育の視点からも現状把握が必要ではないかと思う。まずは学校から選出されている委員から発言をいただきたい。</p>
F委員	<p>グリーンハイツには陽明小学校と緑台小学校がある。青少年支援課が作成した「社会教育委員の会の資料」に本市の状況が書かれている。陽明小学校では平成16年度から本年にかけて4年にわたりすでに学校支援に取り組んできている。これは子どもの居場所づくりを目的にしており、現在こどもプランに変更されてきていると思う。</p> <p>緑台小学校はこうした取り組みが平成20年から始まった。</p> <p>「緑台小学校子ども教室」について説明。 緑台小学校で</p>

は、平成16年から金曜日に限定してこどもの「いきいきテニス」と名称して放課後のテニス教室を開いている。これらもこどもプランに移行できないか検討している。土曜日もしくは夏休みに開催されるものなので、地域の方や青少年課の協力で行っている。主催は子どもプラン運営委員会で、約9名で組織している。委員はコミュニティ行事委員会の副委員長、現PTA会長、体育指導員2人などである。対象は、緑台小学校区在住の1～6年生。ここには国立・私立に通う児童も含んでいる。目的は子どもたちがスポーツや文化活動など、様々な体験活動をとおして互いの交流を図るもので、活動場所は緑台小学校である。期間は6月14日から平成21年3月7日までを予定している。

緑台小学校で、平日なぜ放課後にこうしたプランが実行できないのは、集団下校を指導しているからである。そのため、金曜日のテニスはそのまま残し、その他は土曜日と夏休みにこうした計画をたてている。

送り迎えについては、保護者が責任をもつことを原則としている。参加費は無料としているが、怪我が危惧されるため保険料のみを徴収する。

「いきいきテニス」以外のプランとしては、「体育館で遊ぼう」というものがある。

以前、各小学校では土曜日の午前中だけ教育委員会で体育館と運動場を開放していた。緑台小学校は多くの児童が利用したが、その他の小学校の利用者が少なかったため、教育委員会の決定で廃止となった。そのため、今回いきいき教室にこの土曜日の午前中開放を組み込んだ次第である。第一土曜日に、青少年支援課から一人協力してもらえることになっている。

他には囲碁将棋教室も用意している。将棋については、陽明小学校で将棋指導をしている人が無料できていただいている。囲碁からは、有償でなければ続けていけない、という意見が出されている。

リコーダーで演奏しようでは、指導について、川西市吹奏楽団にリコーダーの名手がいるということで調整中である。

お茶（茶道）・お花（華道）については、多くの希望者があった。茶器や花器を補助金でそろえていくことにしている。指導者は地域の方が無償で来ていただけることになっ

審 議 経 過

No. 3

	<p>た。</p> <p>「読書を楽しもう」という事業では、繁忙期の8月・12月は除く毎土曜日と、8月の最終2週は実施し、毎土曜日は図書室を開放する。事故があった場合を考慮して、申し込み受付制にしている。小さいお子さん（三歳以下）はお断りすることにした。</p> <p>夏休みは、本を貸し出しているので、利用できる本も限定されるので、公民館や中央図書館との連携ができれば貸し出す本の確保ができるのではないかと考える。貸し出しに地域の方の協力がいただければと考えている。このように、地域との繋がりを持とうとしている。</p> <p>A委員 花器や茶器をそろえる一方策として、自宅に眠っている茶器などを持っている地域の方々の協力を募ることも良案ではないか。</p> <p>F委員 コミュニティ新聞で、地域の呼びかけることも考えたこともある。</p> <p>A委員 地域に協力を求めることは、単なる道具の確保にとどまらず学校と地域との間に世代間の交流が生まれ、つながりが期待されるのでは。</p> <p>F委員 非常にありがたい提案である。地域への協力の呼びかけによって得られるつながりは、重要である。</p> <p>議長 具体例をあげて説明をいただき、実態を知るのは大切である。</p> <p>子ども教室については、子どもたちの居場所づくりの過程のなかで出されてきた。これまでは社会教育施設を核とした論議をしてきたが、学校を視点としたものがあまりなかった。行政主導の補助金絡みのこども教室である。緑台地区では、公民館でのピープル広場が評価されながら論議してきた。コミュニティの方も入っている。それぞれの場所であり、連携しているようで連携していないことが現れている。それぞれが独立して事業を行ってきており、お互いの連携が確立していなかった感がある。</p>
--	---

<p>D 委員</p>	<p>私学の小学生たちなどに向けての PR 等はどのように行っておられるのか。</p> <p>地域の公民館との関わり、小学校と公民館の関係、または小学校とコミュニティとの関係というように問題になっているが、小学校中心に考慮されているのか、あるいはコミュニティを中心として考えたのか、説明をいただきたい。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ピープル広場には参加してきている。公民館と地域の方がタイアップして、土曜日に開催されている。現状では指導者が不足している。公民館とタイアップしているが、それ以上の広がりがない。このため吸収合併ができないか考えている。運営委員に入ってもらったのは、スポーツ 21 との提携を考えている。こういった事業は、本来なら子どもたちの入りやすいところでなければならない。しかし利用者のほとんどが大人である。</p> <p>小学校中学校からそういった団体に入っていけるルートの確立をどう進めていけばよいかのかが課題である。子ども教室とスポーツ 21 の関係をどのようにつなげていけばよいか。学校を核として、市教委、公民館等とどう繋げていくかである。始まったばかりの取り組みであり、すぐに成果は表れないきらいがあるが、長期的な努力が必要であると考えている。どう学校、公民館、コミュニティ、児童館をつなげていくかが今最も重要な課題である。</p>
<p>D 委員</p>	<p>もっとも重要な問題と思われるのは、責任問題である。この取り組みを進めていく中で、校長は管理責任が問われることは必然である。平日の夜間の開放や、土・日・祭日の開放については、管理責任を市の教育委員会が保障することはできないだろうか。それだけのバックアップは当然あってよいのではと思う。通常勤務に重ねて、休日の管理責任まで担うことは、精神的な負担とならないだろうか。その辺の法整備も考えなければと思う。</p>
<p>G 委員</p>	<p>昨年度、明峰中の第 2 グランドで南の坂の自治会が盆踊りをしたいとの申し入れがあり、盆踊りをした。テントを張ってグランドが痛む、ゴミ、電気・水道代の問題もあったが、学校はノータッチで自治会長が責任をもってすることを許可</p>

審 議 経 過

No. 5

	<p>した。今年も申し入れがある。また、空いているときの使用も解放している。地域には活動場所がない。日曜日を中心に貸し出している。地域との繋がりができ、輪が広まるということをしている。</p>
B 委員	<p>成果は。</p>
G 委員	<p>非常に好評である。 子どもも来ているし、高校生が踊りを披露している。</p>
A 委員	<p>市教委が全責任を負うということが出来る可能性は。</p>
D 委員	<p>事故があったときは、管理監督者の校長の事情聴取書がある。そういう責任をはずさない、使用させない方が、となろう。責任だけを負わせ、解放させるのは、すっきりしない。</p>
議長	<p>かつて、ぴいふる広場とかかわったが、コミュニティが中心で地域のことを考えようということで立ち上げられたものである。公民館サイド・行政サイド的などらえ方しかされていないのではないかと、地域の声を感じた経験がある。 公民館の使命としては、地域と一緒にないと公民館も成り立たない。やはり、コーディネーターの問題になってくるのではないかと思う。引っ張っていく人材、人材の育成が大事である。公民館職員に頑張ってもらいたい</p>
A 委員	<p>運営委員にコミュニティの関係者入っているのか。</p>
F 委員	<p>入っている。</p>
C 委員	<p>キーワードは、リーダーだと思う。 今回ののは、学校が核となって行っている。コミュニティ、小学校、公民館、スポーツ 21 などみんなできあがっていくのではないかと思う。では、3年後どうするのか。コミュニティの代表が入っておられるので、そのときには協力を得るのではないかと思う。</p>

審 議 経 過

No. 6

<p>F 委員</p>	<p>明峰小学校が4年を迎える。私が平成16年にこれを立ち上げた。私が明峰小を出てから大変だったようだが、地域のコーディネーター4名で進めている。当初、補助金もあり、謝礼も支払っていた。補助金が減り、3分の1に減った。問題は、明峰の場合、ボランティア料を払っていた。陽明は放課後にしていたこともあり、無償であった。それを有償に替えて移行した後、この補助がなくなると無償のボラでできるのかが問題である。</p> <p>緑台でしようとする、有償にしないとだめなんだといわれる人がいるという時代になってきている。</p>
<p>副議長</p>	<p>時間外のことの責任を校長がとらなければならないのは大変である。学校外の地域や行政などで負担できないかと思う。管理的なことを見直さなければと思う。</p> <p>学校ではないが、市民活動の場合でも、いつまでも無償では続かないと思う。無償の市民活動を始める方もあるが、多くの方が続けていくためには全く無償では続かないという方もおられる。</p> <p>専門知識をもったかたをどうして生かしていくか。サービスを受けるのは、無償では難しくなっている。</p> <p>補助金の代わりになるような、基金的なものを作っていければ、そういった地域で負担するファンドづくりも考えていってもよいのではないか。</p>
<p>議長</p>	<p>人材育成、リーダーの養成である。</p> <p>公民館、生涯学習センターなどで学んだ人が活躍していただける、そういう人たちを指導者に、リーダーに入ってもらえるようにできないか。そういうベテランの方たちを社会教育施設と連携させることができないか。</p>
<p>G 委員</p>	<p>明峰公民館であれば、コミュニティが年間計画をたっている。明峰公民館に小学生中学生がどういように参加しているかは分からない。明峰祭りをすとなれば連絡を取り合っているが、具体的なところまでは行っていない。</p>
<p>議長</p>	<p>公民館との連携はどうか。</p>

審 議 経 過

No. 7

F 委員	<p>明峰小学校では、居場所づくりでブラスバンドをもっていった。秋の公民館の文化祭や地域の市民体育祭に行っていた。スポーツ21の柿落で演奏するというような繋がりをもっていった。緑台小学校でリコーダーを入れることを計画しているが、地域で要請があれば参加することも考えている。</p> <p>緑台小学校だよりを公民館にも置いている。自治会やコミュニティの役員にも配付している。これによって自治会長していた人が囲碁の指導に参加してくれている。</p> <p>明峰の校長（指導者）がいなくなったとき、4人のコーディネーターが頑張ったので残ったが、そうでなければ、これまで進んでいたものがとまってしまう恐れがある。</p>
A 委員	<p>校長が変わると、とたんに学校だよりが途絶えてしまう例もある。</p>
事務局	<p>文部科学省と厚生労働省の資料「放課後子どもプランの案内」について説明。</p> <p>コーディネーターが中心に動く調整役である。</p> <p>20年度、8校区で止まっているのは、地域の人材確保もあるが、施設管理の問題がネックになっている。</p>
議長	<p>学校支援本部について。社会教育室におりてきているが。</p>
事務局	<p>国と県との契約が6月2日に結ばれたということが24日に知らせがあったが、まだ詳しく述べられる段階ではないので、ご了承いただきたい。</p>
部長	<p>公民館の案内は前期・後期出される。去年行われた986講座のうち、462回が青少年関係のもの。46.9パーセントは親子または子どもだけの講座。お茶、自然観察、音楽など。市民全員に提供できる内容である。学校づくりの視点に地域教育の視点が非常に重要である。その一環として放課後子ども教室は必要だと考えて導入に踏み切る校長がいる。</p> <p>公民館はそうした取り組みを行っている。学校も、部活動などを行っているし、放課後子ども教室もしてきている。これは放課後と土日をつかう。今は8校参加している。場所は別に学校でなくてもいい。公民館の一場所でもよい。毎年あ</p>

	<p>る公園を使用して年間20回と計画して自然観察講座をコーディネーターとスタッフをそろえて申請する。そして毎月集まって開催することも可能。</p> <p>ネックは、目的がはっきりして、リーダー（コーディネーター）が揃うかが、大切である。</p> <p>学校を中心にする、校長先生の意識が相当影響する。</p> <p>意識を変えてもらうためには、どのようにモチベーションをあげていくかが、課題となるところである。</p> <p>学校支援本部が設けられるわけだが、教育課程のなかの授業の中にボランティアを導入していく。久代小学校での読み聞かせなど、担任と連携してこうした取り組みをすでにやっていた。</p> <p>それをもとに、教科学力の向上を学校支援地域本部でもできないだろうか。</p> <p>あくまでも学校支援地域本部は担任以外のフォローによる教科学力の向上、または学校の部活動の支援を目的としているので、これまでの放課後こどもプランでの内容とは目的を異にしている。</p>
E 委員	<p>指導者への謝礼にかかる有償・無償の問題について。親の立場としては、参加するほうの負担もあるべきとも思う。参加するものの意識・責任感も違うと思う。</p> <p>校長が変わることにより、学校の体制が異なってくるので、コーディネーターによって継続するか否かが決まってくるように思う。</p>
C 委員	<p>小学校は子どもが集まりやすいところである。そして、公民館の役割として好ましいと思われるのは情報を発信することと、公民館に登録しているグループの方が、このような活動の指導的な役割を担ってもらう。コミュニティが運営を行うことが好ましいと思われる。</p> <p>公民館の講座や子どもプランの活動内容が、子どもが本当に参加したいと思っているのか、がポイントになる。</p>
議長	<p>今回の議論では、学校の現状もわかった。学校への責任問題が事業拡大のネックになっていること、リーダーの育成・継続など課題である。</p>

審 議 経 過

No. 9

副議長	いろんなところでこどものことを考えていることは大切である。人、物、金、企画などをつなげるために、社会教育委員の会で提言していければと思う。
議長	次回も学校教育絡みで論議していきたい。 3. その他 連絡事項 ・兵庫県社会教育委員協議会の総会 7月9日（水） 社会教育委員協議会の表彰規定に基づき、後藤委員、小柳副議長、前敷地委員、社会教育室長の4名が表彰を受ける。 ・近畿社会教育委員協議会（9月4日、5日）の参加者について 参加者：小柳（第2分科会） 生田（第3分科会） 佐道（第4分科会） ・次回 第4回社会教育委員の会 7月23日（水）10：00～